

令和6年能登半島地震による被災者のみなさまに対する 預金・融資等のお取り扱いについて

令和6年能登半島地震による被災者のみなさまには心よりお見舞い申し上げます。
被害にあわれたお客さまの預金・融資等のお取り扱いにつきまして、下記の通り
対応します。

また、被災者のみなさまで、既にご融資をご利用のお客さまの返済にかかるご相
談につきましては、お取引部店にご相談ください。

1. 被災者のみなさまに対する預金等のお取り扱いについて

預金等のお取り扱い	
対象店舗・お問い合わせ先	国内全店舗（※1）
預金通帳、証書、お届けの ご印鑑等を紛失された場合	ご本人さまであることを確認のうえ、お支払いいたし ますのでご相談ください。 （ご本人であることを確認できる資料をご持参ください）
定期預金等の満期日前の お支払い等	ご相談ください。
その他	損傷した紙幣の交換など、今回の被害にあわれたお客 さまの状況に応じて、柔軟に対応させていただきます。
ご相談受付時間	月～金曜日9：00～17：00（祝日振替休日を除く）（※2）

2. 被災者のみなさまに対する融資のお取り扱いについて

融資のお取り扱い	
本災害による被害を受けられた個人・法人のお客さまへの支援として、状況に応じ お客さまの便宜を考慮した対応をさせていただきます。（※3）	
お問い合わせ先	本店・全支店（トラストラウンジ・高松営業部を除く）
ご相談受付時間	月～金曜日9：00～17：00（祝日振替休日を除く）（※2）

※1 出張所（トラストラウンジ・高松営業部）については、書類をお預かりし支店へ取り次ぐ手続きとなり
ます（お手続き完了まで数日かかる場合があります）。

※2 窓口の営業時間は原則9：00～15：00です。15：00以降にお取引・ご相談を希望される場合は各店舗に
お問い合わせ願います。

※3 当行所定の審査の結果、ご希望にそいかなる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以 上